

2026年2月吉日

お客さま 各位

大阪商工信用金庫

## 手形・小切手の発行終了および手形・小切手振出の終了について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

政府が示す「約束手形・小切手の利用廃止」の方針等により、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みが進められております。これに伴い、2027年3月31日をもって、電子交換所における手形交換業務が終了することが決定しております。

このような状況を受け、当金庫におきましても、手形・小切手のご利用に関する取り扱いを下記のとおり変更いたします。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 手形帳・小切手帳の発行停止

手形帳・小切手帳の発行受付は、2026年9月30日をもって終了いたします。

### 2. 手形・小切手の最終振出期限

手形および小切手の最終振出期限は、2026年11月30日といたします。

※最終振出期限以降に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払いができません。

### 3. 手形・小切手の取立受付停止

2027年4月1日以降を支払期日とする手形・小切手類の代金取立につきましては、既に受付を停止しております。

手形・小切手の電子化には、事務負担の軽減や印紙代等のコスト削減といったメリットがあります。代替手段として、電子記録債権（でんさい）のご利用およびインターネットバンキングからの振込へ移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、当金庫お取引店までお問い合わせください。

以上